



市制15年の基盤の上に

風格のある都市をめざす



施政の方針を述べる西村市長
(上段右は秋野功議長)

平成5年度の予算案は、3月2日に開会された八幡市議会第一回定例会に提案され、現在、審議が進められています。西村正男市長は予算案を提案するにあたり、新年度における施政の方針や予算案の概要について説明しました。今回は、その内容を紹介します。なお、文中の見出しは編集にあたって付したものです。

平成5年度 施政の方針と予算案の概要

はじめに

八幡市は、昨年11月1日に市制15周年を迎えました。人間としての15歳は、義務教育である中学校を卒業した年齢でもあります。人として、いかに大人の世界に入り、社会生活に成長をみせた年代ですが、都市としての八幡市も同様です。市制15周年を機に、福祉・文化・スポーツ・教育・防災などの各面において、市民が日々の生活に必要とする施設整備など、おおむね都市の平均的な水準まで整備するところまで進みます。

地方財政の状況

地方財政の伸びは2.8%。平成5年度の地方財政は、前年度の経費削減の効果が本年度にあらわれ、深刻な状況となりました。地方財政計画に示された来年度の地方財政の総額は76億4,500万円、前年度比で1.8%の伸びが、国庫補助率の1.7%以上の伸びが、地方財政の伸びに寄与しています。地方財政の伸びは、地方交付金、地方債、地方税の伸びに左右されます。

行財政の展望

進められた八幡市も、都市としての成長を遂げていくための準備がなされています。市制15周年を機に、財政の多岐多岐を、その取り組みが、このまちの発展に大きく貢献するものと期待されています。

全会計予算案総額 313億3627万円

《平成5年度予算案の会計別一覧表》

会計名	5年度予算案	4年度1号補正後予算	比較増減
	億 万 円	億 万 円	%
一般会計	199,0700,0000	195,0203,2000	102.1
特別会計			
住宅新築資金等貸付事業会計	4,6046,0000	4,8572,0000	94.8
福祉住宅整備資金貸付事業会計	535,0000	581,0000	92.1
奨学金貸付事業会計	1820,0000	1700,0000	107.1
休日応急診療所会計	3530,0000	3500,0000	100.9
駐車場会計	3665,0000	2445,0000	149.9
老人医療会計	32,0000,0000	31,2470,9000	102.4
下水道事業会計	25,5688,0000	24,6389,2000	103.8
国民健康保険会計	29,3500,0000	28,7060,0000	102.2
水道事業会計	21,8143,0000	22,1099,8000	98.7
合計	313,3627,0000	307,4021,1000	101.9

※4年度当初予算は骨格予算のため、1号補正後予算と比較

少年少女合唱団

問い合わせ
社会教育課 ☎983-1111

団員を募集

市では、少年少女合唱団の団員を募集します。

募集対象 小学校の新3年生から新6年生までの在学児童

活動内容 練習は毎週日曜日の午前9時から午後1時まで、定例発表会のほか、年間を通して各種のイベントに参加。

練習場所 男山公民館
指導者 阪口文彦氏
受講料 練習に関する受講料は無料。ただし、保護者会の会費・制服代などは有料。

申込方法 ハガキに住所・氏名・性別・学校名・学年・電話番号・保護者氏名を記入し、教育委員会社会教育課(少年少女合唱団)係(八幡園内5)へ。

締切日 4月16日(金) 必着

昨年定期発表会で

背割堤

御幸橋の西、木津川と宇治川に挟まれた背割堤には、約1.4*の地に約220本のソメイヨシノがアーチ状に咲き誇ります。4カ所の展望台のほか、河川敷には芝生広場や遊歩道も整備され、桜越しに見える男山は壮観そのもの。桜のトンネルをくぐりながらの散策は、自然を十分に満喫することができます。

背割堤桜まつり

4/1(土)~11(日)

期間中は午後9時まで、ちょうちんを点灯。夜桜が楽しめます。

桜の名所へご家族で

春到来

日に日に暖かく、春の兆しがあちこちで見受けられる季節となりました。桜の開花ももうすぐです。市内の桜の名所へ、ご家族で出かけてみませんか。

さくら公園

男山桜の名所の公園には、散策道沿いにソメイヨシノやサトザクラ、シダレ桜など約200本が並び、美しい花を堪能。園内には子供動物園もあり、ご家族で楽しむことができます。

"みどり"と"ゆとり"に満ちた 健康で快適な公園都市

行政 運営 の方針

市税は伸びず 交付税は減少

一般会計の増減の注目を集める市税は、5年度で不況の影響を十分に吸収したにもかかわらず、伸び悩む見込みです。交付税は、4年度末の削減に引き続き、5年度も削減が続く見込みです。

経済変動に 応じた体質に

これら経済変動の増減は、財政運営に大きな影響を及ぼす。市は、経済変動に柔軟に対応し、財政運営の体質を改善して、市民の生活に支障を及ぼさないよう努めます。

経常費を削減 使用料等を改訂

経常費の削減は、財政運営の健全化に不可欠です。市は、使用料等の改訂を通じて、経常費の削減を図ります。

市民の合意を 求めて改定を

改定は、市民の理解と協力を得る必要があります。市は、市民の意見を聴き、納得のいく改定を目指します。

財調基金を繰 入れ財源確保

財調基金の繰入れは、財政運営の安定化に有効です。市は、財調基金の繰入れを通じて、財源確保を図ります。

行政水準の維持は、市民生活の安定に不可欠です。市は、行政水準の維持に努めます。

国保赤字解消 税3%引上げ

国保赤字の解消は、財政運営の健全化に不可欠です。市は、国保赤字の解消を目指し、税率を3%引き上げます。

一般会計予算案額 199億700万円

土木費 2,659,584千円 (34,783円) 道路や公園、河川などの整備	民生費 5,388,367千円 (70,470円) 市民の福祉などに要する費用	教育費 2,273,587千円 (29,735円) 教育の充実、社会体育等の振興
衛生費 1,526,596千円 (19,965円) 保健衛生やゴミ処理業務など	市民課 2,918,910千円 (38,174円) 窓口サービスなどの事務経費	消防費 628,322千円 (8,217円) 消防活動や防火施設の整備など
その他 △議会費 254,802千円(3,332円) △労働費 56,060千円(733円) △農林水産費 231,642千円(3,030円) △商工費 218,350千円(2,856円) △公債費 3,719,780千円(48,648円) △その他 31,000千円(405円)	一般会計 1人当たり 260,348円	歳出の内訳 ※()内は、市民1人当たりの金額です。平成5年2月末現在の人口総数で予算額を割って算出。
総務費 2,918,910千円 (38,174円)	歳入合計 199億700万円	

依存財源 42.8%	地方交付税 18.5%
交付金 1.8%	支出国庫 8.9%
地方譲与税 2.0%	市債 6.3%
府支出金 4.2%	地方交付税 18.5%
市債 6.3%	
歳入合計 199億700万円	
市税 45.8%	
繰入金 5.7%	
手数料及び料金 1.7%	
負担金及び金 1.5%	
財産収入 1.3%	
寄附金 0.8%	
その他 0.4%	
自主財源 57.2%	

予算の規模と構成

一般会計は、4年度末の予算案に比べ、2.1%増の199億700万円です。これは、市民生活の安定と行政水準の維持に必要と見られています。

土木費は、道路や公園の整備に重点を置きます。民生費は、市民の福祉向上に努めます。教育費は、教育の充実を図ります。

衛生費は、保健衛生の向上に努めます。市民課は、市民サービスの向上に努めます。消防費は、消防活動の強化を図ります。

総務費は、事務経費の削減に努めます。歳入合計は、市税の増収と自主財源の拡大を目指します。

財政用語の説明

《市税》 市が課税主体として、課税及び徴収を行う税で、主なものは市民税や固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などがあります。

《地方交付税》 地方公共団体の財政の均衡化をはかることを目的に、国が交付する資金で、地方行政の計画的な運営を保障するために設けられています。

《市債(地方債)》 多額の経費を要する建設事業など、自主財源だけでは事業推進が困難である場合や、将来の市民にも負担を求めた方がむしろ公平である場合に、地方公共団体が市債を発行し、その財源を確保します。

《国庫・府支出金》 義務教育や社会保障、重要な公共施設の整備など、全国的に一定の水準を確保するための基本的な行政事業に対して、国や府から交付される資金で、補助金や負担金、委託金などがあります。

基本方針

公約の達成をめざして努力します。市民生活の安定と行政水準の維持に努めます。

5つの基本方針を柱にして、市民生活の安定と行政水準の維持に努めます。

平成5年度における施政の方針

市民生活の安定と行政水準の維持に努めます。市民生活の安定と行政水準の維持に努めます。

策の内容

市民生活の安定と行政水準の維持に努めます。市民生活の安定と行政水準の維持に努めます。



「基本構想」の理念にそい、独自の個性を持ち、さらに成熟したまちづくりの実現をはかります。

みなさんから納められた大切な税金は、住みよいまちづくりのために生かしていきます。(確定申告で)

ゆたかな福祉と健康のまちづくり

老人保健福祉計画を策定

〇人に、ショートステイの受入れ人数が20人になります。また、6月開設予定のデイサービスセンター、在宅介護センターは、それぞれ1カ所ずつ増やす予定です。

新しい事業として、8月からの開始も予定されている。高齢者福祉センターの建設も、今年度中に完了する予定です。

また、今年度から、高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり推進事業を実施します。この事業は、高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり推進事業を実施します。この事業は、高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり推進事業を実施します。

特養ホームのまわり園開設

は、社会福祉法人やわた会が、今年度から、特養ホームのまわり園を開設します。この園は、高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり推進事業を実施します。この事業は、高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり推進事業を実施します。

入所施設は厚生省基準達成

は、今年度から、入所施設を厚生省基準に達成します。この施設は、高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり推進事業を実施します。この事業は、高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり推進事業を実施します。

まちづくり基本調査

は、今年度から、まちづくり基本調査を実施します。この調査は、まちづくり基本調査を実施します。この調査は、まちづくり基本調査を実施します。この調査は、まちづくり基本調査を実施します。

今後の同和施策を調査検討

は、今年度から、今後の同和施策を調査検討します。この調査は、今後の同和施策を調査検討します。この調査は、今後の同和施策を調査検討します。この調査は、今後の同和施策を調査検討します。

不況から暮らしを守り 高齢者をみなで支える

たしがな自治と平和のまちづくり

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの指針となる「八幡市老人保健福祉計画」を策定します。京都八幡のデイサービス

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの指針となる「八幡市老人保健福祉計画」を策定します。京都八幡のデイサービス



「京都ひまわり園」の開園で、特養老人ホームとショートステイはゴールドプランを早くも達成します。

山場保で一時保育を開始

は、今年度から、山場保で一時保育を開始します。この保育は、山場保で一時保育を開始します。この保育は、山場保で一時保育を開始します。この保育は、山場保で一時保育を開始します。

住宅資金枠を4千万円拡充

は、今年度から、住宅資金枠を4千万円拡充します。この拡充は、住宅資金枠を4千万円拡充します。この拡充は、住宅資金枠を4千万円拡充します。この拡充は、住宅資金枠を4千万円拡充します。

防炎無線放送の設備を調査

は、今年度から、防炎無線放送の設備を調査します。この調査は、防炎無線放送の設備を調査します。この調査は、防炎無線放送の設備を調査します。この調査は、防炎無線放送の設備を調査します。

心臓マッサージ器を備える

は、今年度から、心臓マッサージ器を備えます。この備えは、心臓マッサージ器を備えます。この備えは、心臓マッサージ器を備えます。この備えは、心臓マッサージ器を備えます。

自治大学や市民フォーラム

は、今年度から、自治大学や市民フォーラムを実施します。この実施は、自治大学や市民フォーラムを実施します。この実施は、自治大学や市民フォーラムを実施します。この実施は、自治大学や市民フォーラムを実施します。

生活情報センターを開設

は、今年度から、生活情報センターを開設します。この開設は、生活情報センターを開設します。この開設は、生活情報センターを開設します。この開設は、生活情報センターを開設します。

むすびびり

は、今年度から、むすびびりを実施します。この実施は、むすびびりを実施します。この実施は、むすびびりを実施します。この実施は、むすびびりを実施します。

国際交流と平和運動を推進

は、今年度から、国際交流と平和運動を推進します。この推進は、国際交流と平和運動を推進します。この推進は、国際交流と平和運動を推進します。この推進は、国際交流と平和運動を推進します。

防炎無線放送の設備を調査

は、今年度から、防炎無線放送の設備を調査します。この調査は、防炎無線放送の設備を調査します。この調査は、防炎無線放送の設備を調査します。この調査は、防炎無線放送の設備を調査します。

心臓マッサージ器を備える

は、今年度から、心臓マッサージ器を備えます。この備えは、心臓マッサージ器を備えます。この備えは、心臓マッサージ器を備えます。この備えは、心臓マッサージ器を備えます。

自治大学や市民フォーラム

は、今年度から、自治大学や市民フォーラムを実施します。この実施は、自治大学や市民フォーラムを実施します。この実施は、自治大学や市民フォーラムを実施します。この実施は、自治大学や市民フォーラムを実施します。

団体	対象	練習日時・場所	問い合わせ	サッカークラブ	対象	練習日時・場所	問い合わせ
少年野球	小学1年生～6年生	毎週土・日曜日・祝日(9:00-17:00)	森下 眞三(☎81-0438)	サッカー少年団	小学1年生～6年生の男子	毎週日曜日(9:00-)	奥村公平(☎983-1361)
スポーツ少年団	の男女	市内各小学校		サッカー少年団	16歳未満の男子	馬場運動広場	南本正弘(☎982-0008)
ソフトボール	小学3年生～6年生	毎週日曜日(9:00-17:00)	佐竹 晋義(☎971-0822)	サッカー少年団	小学1年生～中学3年生	毎週水曜日(19:30-21:00)	狩野久男(☎982-4226)
スポーツ少年団	の男女	市内各小学校		サッカー少年団	の男女	東小	
バレーボール	小学3年生～6年生	毎週日曜日(9:30-12:00)	細川 文子(☎982-0153)	サッカー少年団	小学1年生～高校3年生	毎週火曜日(19:00-21:00)	足達 博彦(☎983-1967)
スポーツ少年団	の男女	四小		サッカー少年団	の男女	県立中央集会所	
ソフトテニス	小学3年生～中学3年生	毎月4～5回指定(9:00-12:00)	松本 益千恵(☎982-0967)	サッカー少年団	小学2年生～中学3年生	毎月3回指定(19:00-15:00)	白井 松山(☎981-5180)
スポーツ少年団	の男女	有智、さつき、くすのきテニスコート	吉下 淑美子(☎982-2036)	サッカー少年団	小学4年生～中学3年生	毎週日曜日(雨天中止)(9:00-12:00)	松尾 敬三(☎982-4646)
柔道	小学1年生～中学3年生	毎週土・日曜日	馬場 明雄(☎982-7974)	サッカー少年団	小学1年生～中学3年生	毎週日曜日(9:00-17:00)	和田 健(☎982-9739)
スポーツ少年団	の男女	県立、有智、市民センター		サッカー少年団	の男女	東小	
空手道	小学1年生～6年生	東小、二小、三小、四小、五小、橋本小、南小	森 政康(☎981-9191)	サッカー少年団	小学1年生～中学3年生	毎週火・木・土・日曜日	近藤 泰弘(☎971-0495)
スポーツ少年団	の男女	橋本小、南小	久見 久康(☎981-2138)	サッカー少年団	の男女	二小、四小、八小、橋本小	
八幡バトン	小学1年生～中学3年生	毎週木曜日(17:00-20:00)	古武 幸子(☎983-3806)	サッカー少年団	小学1年生～中学3年生	毎週火・木・土曜日(18:30-21:00)	上村 光男(☎981-7240)
スポーツ少年団	の男女	五小		サッカー少年団	の男女	三小、三中	高橋 洋(☎981-8504)

スポーツ少年団の団員募集

申込方法

八幡市スポーツ少年団では、平成5年度の団員を募集します。募集を行う団名と対象者などは、右表のとおりです。

入団の申し込みは、ハガキに入団希望の団名・住所・氏名・年齢(学年)・学校名・電話番号を記入し、教育委員会社会教育課(八幡市野尻正畑12 市民体育館内)へ郵送、または直接各練習会場で申し出てください。

☎問い合わせ 詳しくは、右表の代表者または社会教育課(☎983-5111)へ